

地域協働学専攻 カリキュラム・ポリシー

本専攻では、育成する能力として、①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力を掲げ、地域協働リーダーの高度化に向けた教育・研究指導を行う。

育成する能力と学問領域の関係では、①の後継者養成では、「協働的学びを組織化する力」が身につける能力の中心であるため、生涯教育・社会教育などの教育学の領域を中心に、学生の実践現場に応じ、経営学・スポーツ科学などの専門領域を学際的に学ぶ必要がある。②の地域長期ビジョンの策定に関しては、経済学・政策科学といった地域政策カテゴリーの科目が関係する。③の資源開発・市場開拓については、経済学領域に加えて地域の基幹産業である農学などの領域が関係する。また、本専攻が養成する人材に不可欠な地域の総合的理解については、社会学を軸に経済学・経営学、教育学、農学、スポーツ・芸術が関係してくる。このように、本専攻が養成する人材に関係する学問領域は、社会学及び経済学を軸として多様なものとなっており、これらを複合的に学ぶことが教育課程には求められる。

また、入学者としては、地域協働実践の経験を有している学部卒院生及び社会人院生双方を想定している。社会人院生の場合、豊富な地域協働実践の体験的事実の蓄積をより広範で深い専門知識に結び付ける研究が求められる。学部卒院生の場合、入学前に一定の地域協働実践があるとはいえ、更なる実践経験を積み重ねるとともに学士課程において習得した基礎的専門知識をさらに深めて地域協働実践と専門知識を結びつける研究が求められる。学部卒院生と社会人院生とで研究における重点に若干の違いが存在するものの、本専攻における院生の研究スタイルは、基本的に地域協働実践と専門知識の体系的蓄積とを並行して行い、地域協働の組織化及び運営に関する理論化を実践的に研究するものである。

このような、本専攻を構成する複合的な学問領域、入学者の特性、実践研究を中心としたカリキュラムについて、以下の方針の下で教育課程を編成する。

(i) 本専攻での育成する能力を習得するため「専攻共通科目」、「専攻ゼミナール科目」、「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」を体系的に設ける。

(ii) 本専攻での基盤的な能力を身に付ける「専攻共通科目」については、選択必修科目で構成する。

(iii) 「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」は、本専攻で身に付ける専門的・発展的な科目であり、講義科目（特論）で構成し、履修指導を通じて、学生研究テーマに対応した科目を履修させる。

(iv) 「専攻ゼミナール科目」は、院生の地域協働実践を基にした後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓を題材に、企画→実施→評価→改善（PDCA）にかかる演習を展開することで、実践面に重点を置いた研究を推進する。「専攻ゼミナール科目」は、院生が一堂に会する科目として開講することで、院生間での研究の相互交流と学び

合いの場を保証する機能も果たす。

(v) フィールドを既に有している学生を受け入れ、実務・実践を修学と並行して行うこととしていることから、教育課程上に実習科目は配置せず、「専攻ゼミナール科目」を通じて、実践面の指導等を行う。

【教育内容】

地域の協働的学びを組織しつつ地域協働リーダーの後継者を養成することができるとともに、地域住民と協働して地域の長期ビジョンを策定でき、かつ地域の新たな資源の開発や市場開拓ができる地域協働リーダーとしての機能を果たすために必要な高度な専門知識・技能を習得するための科目を配置する。

【教育方法】

(科目履修)

地域協働リーダーとしての機能の高度化に必要な高度な専門知識・技能を習得するために以下の科目区分を設けて体系的な履修を保障する。基盤的な能力を習得するための演習科目として「専攻共通科目」を設け選択必修とする。高度な専門知識を習得する講義科目として「専攻基盤科目」及び「専攻発展科目」を設け、履修指導を通じて、院生の研究テーマに対応した科目の履修を保障する。院生が一堂に会する演習科目として「専攻ゼミナール科目」を設け必修とすることで、実践面に重点を置いた研究を推進するとともに院生間での研究の相互交流と学び合いの場を保証する。

(研究指導)

原則として2年間の研究計画に基づいて主指導教員1名と副指導教員1名の複数指導体制で進捗状況等を把握し、講義科目における理論的な学びと「専攻ゼミナール科目」を通じた実践的な演習の成果を統合し、修士論文取りまとめを通じて、後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓に係る総合的な能力の習得を保障する。

【教育評価】

(学修評価)

学習の評価(成績評価)は、本学が定める「成績評価基準」に基づいて定められシラバスにおいて公表される「各授業科目の成績評価基準」により、筆記試験、レポート、発表、授業への参加度、演習・実験成果等によって行う。なお、「各授業科目の成績評価基準」は、本専攻教務委員会の下でその適切性を毎年点検・評価して成績評価の公平性、厳格性を保障するとともに必要な場合には改善を図る。

修士論文の審査は、高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会及び修士課程地域協働学専攻会議から審議を付託されている「入学・修了認定等に関する審議委員会」(以下、「入修審」という。)の下に設置される「学位論文審査会」が本専攻の修士論文審査規定に

基づいて行う。なお、当該修士論文審査規定は、地域協働学専攻教務委員会の下でその適切性を毎年点検・評価して修士論文評価の公平性、厳格性を保障するとともに必要な場合には改善を図る。

学位の授与にあたっては、学位授与の方針に基づき、論文審査（課題設定、先行研究の検討、適切な研究方法、独創性、研究倫理の履行等の観点からの評価）、関連科目の到達度評価、最終試験（筆記あるいは口述）により総合的に評価する。

（カリキュラム評価）

学生の学習成果、専門領域の研究動向及び地域社会の動向、学外からの評価、意見を参照しつつ、6年ごとにカリキュラムを点検・評価・改善して修士課程教育の質を担保する。